

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン (Ver.2)

令和3年8月20日
山形市立宮浦小学校

1 基本方針

8月12日に警戒レベルは県内全域レベル4（特別警戒）となった。より感染力の強いデルタ株への置き換わりも相当進んでいるとみられている。夏季休業中、児童生徒の感染報告が相次ぎ、子供から子供への感染も増えている状況である。

- (1) 県や市教育委員会等の通知を踏まえ、学校医、学校薬剤師との連携を図りながら、本校の実情に応じて対応する。
- (2) 感染リスクを可能な限り低減しつつ持続可能な学校生活を送ることができるように対策を講じる。
- (3) 子供たちに、新型コロナウイルス感染症についての正しい知識の理解を図り、「感染予防のために自分たちができること」を考え伝える場を設定することで、日常生活で適切な行動ができるようにする。

2 学校での学習・生活について

集団感染（クラスター）が発生する『3密』（密閉・密集・密接）と『4絶』（濃厚接触者の定義：重なることを絶対に避けなければならない4条件）に十分留意する。
※4条件とは①1m以内、②対面、③マスク無し、④15分以上継続の会話や接触

- (1) 登下校
 - ①原則マスクを着用する。熱中症を避けるためなどマスクを外す場合は、会話を避け、2m以上の距離をおいて歩く。
 - ②昇降口に長く止まらず、登校したら速やかに教室に入る。
- (2) 始業前
 - ①登校前家庭で検温し、体温、本人の体調、家族の体調について記録したカードを担任へ提出する。担任は児童の体調を確認する。登校前検温を忘れた児童は教室で検温する。
 - ②教職員も毎朝検温し、体調を確認してから出勤する。
 - ③校舎に入る前に昇降口で検温をし、教室前で手洗いと手指の消毒を行う。
 - ④担任は、始業直後直ちに健康観察を行い、児童の体調を把握する。
 - ⑤教室や廊下等の換気をする。
- (3) 授業時
 - ①常時マスクを着用する。（※体育等で着用しない場合は別記の通り）
 - ②教室等の換気は必ず実施する。その際、衣服等による温度調節にも配慮する。
 - ・常時換気（窓と教室の出入り口を5cm程度開ける・天窓を開ける）
 - ・時間換気（業間に5分程度全開する）

③教室内での座席は、互い違いにするなどし1 m以上を確保し、対面にならないようにする。

④感染リスクの高い学習活動はレベル4の状況では行わない。

○近距離で一斉に大声を出さない。

・音楽での合唱と演奏（リコーダー、鍵盤ハーモニカ）

※マスク着用，間隔（2 m以上），向き合わない，回数や時間を絞る。

○密集，接触，組み合う活動は避ける。

・体育での運動

※屋外で行う，体育館で行う場合は常時換気，できるだけマスク着用，マスク着用の場合は呼気が激しくならない活動をする。

マスクを外す場合は，2 m以上間隔をとる。

○長時間，近距離でのグループ活動

・理科での実験やその他，協働作業

※マスク着用，向き合わず間隔（1 m以上），短時間（15分以内）

⑤教材教具等を共有する場合，授業の前後で手洗い及び消毒をする。

⑥教室に入る際には必ず手洗い又は消毒をする。

（4）休み時間

①マスクを着用し，ソーシャルディスタンスや「3密」「4絶」に気を付けながら過ごす。

②密集したり接触したりする遊びはしない。

③教室に戻る時は，シャボネットですっかり手を洗うとともに，入室前にアルコール消毒を行う。

（5）給食時

①給食準備中は全員マスクを着用し，食事の前の手洗い及び消毒を徹底する。

②給食当番以外は，手洗い等の準備ができたなら着席して静かに待つ。

③食べるためマスクをしていないときは，会話はしない・全員同一方向を向き対面しない・十分な間隔（1 m以上）をとる。

（6）清掃

①清掃時はマスクを着用し，会話をせず黙働する。

②身体的距離を1 m以上とる。

③清掃（用具の使用）前後は，手洗い及び消毒をする。

（7）帰りの会

健康観察カードを児童に返し，児童の健康状態を確認する。

（8）その他

①児童が手を触れる場所や部分（ドアノブ，手すり，スイッチ，蛇口等）については消毒をする。

②帰宅後も，安易に自宅に友達を呼んだり，友達の家に出かけたりすることのないよう，三密を避けた感染予防に努めるよう声がけする。

3 学習や行事について

臨時休校になった場合の学習の保障と、学校と家庭における繋がりのある学習を定着させていくために次のように取り組む。

(1) 臨時休校に伴う学習の保障について

- ①臨時休校に伴う児童の学習の保障のために、児童が自ら家庭学習に取り組めるように、家庭学習の手引きや学習支援ソフト『e ライブラリ』を家庭のインターネット環境を通して使用できるように個人IDカードを「自主学習ファイル」にまとめ、家庭で保管させる。
- ②学校での学習において、家庭学習の内容や取り組み方等について日常的な指導を行う。
- ③学校での学習において、学習支援ソフト『e ライブラリ』を活用した学習活動を設定することで、児童が家庭でも活用できるようにする。

(2) 学校での学習と家庭学習のつながりを考えた授業実施

- ①授業で自分たちでつくった課題解決のための情報収集を家庭学習で児童が行えるような授業と家庭学習の組み合わせ方を指導計画を工夫をする。
- ②調べ学習や読書、NHK番組、DVD、ICTコンテンツ等を情報収集・整理等に生かせるような学習活動を設定する。

(3) 学校行事

- ①全校集会は当面行わない。
- ②運動会、避難訓練等については「3密」「4絶」回避を意識しながら計画・実施を工夫して行う。
- ③異学年交流（委員会活動・クラブ活動・縦割り班清掃）を行う際は、名簿を作成して参加メンバーを把握できるようにし、別紙の通り、感染対策を十分に行う。

(4) 校外学習

「令和3年度教育課程の実施について（通知）【4月19日版】2学校行事等について（2）校外学習等について」を踏まえ、レベル4の状況下ではバスを利用する校外での社会科見学等は延期又は中止する。

(5) 修学旅行

- ①「令和3年度修学旅行の行先・方面、実施時期について（通知）」を踏まえ、その時期の状況に応じて実施していく。
- ②「小学校、中学校等における新型コロナウイルス感染症に関する対応について（依頼）【5月17日】」を踏まえ、1. 政府の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象区域、2. 直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上の地域、3. 県境をまたぐ往来の自粛を呼びかけている地域は行き先としない。
※行先は県内とし、感染対策をとり実施していく。

4 児童の心のケアについて

- (1) 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察を行い、必要に応じて健康相談等を実施し児童の心のケアに留意する。
- (2) 感染者等に対する偏見や差別によるいじめ防止のため全学級で指導を行うとともに

に、アンケートや面談等を実施し、児童の心の変化をとらえるように努める。

- (3) 新型コロナ感染症についての正しい知識を基に、発達段階に応じた指導と偏見やいじめを許さない学校の雰囲気づくりを行う。

5 P T A活動について

- (1) 県や市の通知や感染状況を踏まえ、感染拡大防止のための「3密」「4絶」を避けた活動を計画実施する。
- (2) 多人数が集まる活動は行わない。

6 その他

- (1) 外部からの人の出入りを制限する。
- ①保護者との面談の際は、マスク着用、対面しない、間隔(2m以上)、換気をする。
- ②業者控室を学習室とする。
- (2) 本ガイドラインに則り、点検項目や指導項目を設定し、全教職員で共通理解し、実行する。
- (3) 各項目は随時、点検、評価、見直しを図り改善していく。

保護者の皆様へのお願い

以下の点についてご協力をお願いします。

- (1) 登校前の検温・健康観察
毎日、登校前に検温・健康観察して、体温、本人の体調、家族の体調をカードに記入し、担任へ提出してください。
- (2) 風邪の症状等の場合
発熱や頭痛、喉痛、倦怠感等の風邪症状がある場合は、登校を控えて自宅で休養させ、必要に応じ医療機関へご相談ください。出席停止措置扱いとなります。
- (3) 同居家族に発熱や風邪症状がある場合も、登校を控えてください。
- (4) 登下校に関して
学校でも安全指導は行いますが、時間がある時に子供たちの様子を見守っていただけるとありがたいです。登校は、学校着が朝8時～8時10分をめやすとしてください。
- (5) 水筒持参
マスクをしていると水分補給の感覚が鈍くなります。いつでも飲めるように毎日水筒を持たせてください。
- (6) 保護者来校の場合のマスク着用
来校の際は、マスクの着用・昇降口での検温・受付名簿への記入をしてください。発熱や風邪症状がある場合は来校をご遠慮ください。
- (7) 児童及び同居家族等の情報提供について
児童及び同居家族等に感染者・濃厚接触者・PCR検査受検者が発生した場合は、速やかに学校に情報提供をお願いします。
- (8) 感染症について、不明な点や心配な点がある場合は、いつでもご相談ください。

宮浦小学校 教頭

645-1479

休日や時間外の緊急連絡 miyaura@miyaura-e.ymgt.ed.jp